

- 計画の目的：循環型社会の実現に向けた基本方針及び施策
- 計画の性格：山形県環境計画の分野別計画。廃棄物処理法に基づく山形県廃棄物処理計画としての性格も有する。
- 計画の期間：平成23年度～令和2（平成32）年度（中間見直し：平成28年3月）
- 計画の対象：循環型社会形成推進基本法で定める廃棄物等

基本理念	基本目標	基本的数値目標
県民協働で、低炭素社会に貢献するごみゼロやまがたの実現	全国「ごみ」の少ない県を目指して	1 ごみ(一般廃棄物)
		ごみ(一般廃棄物)の排出量
		うち事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量
		家庭系ごみの排出量(1人1日当たり)
		ごみ(一般廃棄物)リサイクル率
リサイクル等の循環型産業を振興	リサイクル等の循環型産業を振興	2 産業廃棄物
		産業廃棄物の排出量
		産業廃棄物リサイクル率
		産業廃棄物最終処分量
		基本的数値目標及び具体的な施策に関する数値目標について

●基本的数値目標は、廃棄物実態調査結果、目標の進捗状況等を踏まえ見直す。
 ●1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量について、具体的な施策に関する数値目標に設定しているが、政府の循環型社会形成推進基本計画の代表指標として位置づけられていること、県総合発展計画の重要業績評価指標(KPI)として設定していることから、基本的数値目標に変更する。
 ●具体的な施策に関する数値目標は、社会状況の変化や施策の進捗状況などを踏まえて見直す。

施策の柱(施策項目)	施策項目ごとの主な取組み状況
I 資源循環型社会システムの形成(廃棄物の発生抑制)	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみゼロやまがた推進県民会議の開催 ○ごみゼロやまがた県民運動による街頭啓発キャンペーン ○もったいない山形協力店登録制度の創設と協力を活用した取組み ○やまがた環境展の開催等による普及啓発
II 資源の循環を担う産業の振興(循環型産業の支援)	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育への支援、情報発信等 ○環境学習支援団体の認定等 ○リサイクルシステム認証制度による循環システム形成の推進 ○3R推進環境コーディネーターによる企業の環境活動への支援 ○企業の3R事業構築支援等のための専門家派遣 ○循環型産業を推進するための産廃処理業者等を対象としたトップセミナーの開催 ○企業の3R研究開発等に対する支援 ○廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進する施設整備に対する支援
III 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減(廃棄物の適正処理の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ○パレットストープ・ボイラー設置への支援 ○木質バイオマスの普及啓発及び利用促進に向けた検討会の開催や研究会の開催 ○堆肥製造施設の整備や散布機械の導入整備に対する助成 ○産業廃棄物の排出者・処理業者・施設に対する検査の実施 ○PCB廃棄物保管届出者への指導 ○未処理PCB使用製品の掘り起こし調査 ○パトロールによる不法投棄の未然防止 ○各地域の不法投棄防止対策協議会への支援 ○回収困難箇所の原状回復 ○沿岸部における清掃美化活動に対する支援 ○陸域部における河川ごみ発生抑制のための普及啓発 ○大学生を対象とした若者ボランティアリーダーの育成 ○市町の海岸漂着物回収事業等への支援 ○山形県災害廃棄物処理計画の策定 ○市町村災害廃棄物処理計画の策定支援

取組みの成果(◇)・課題等(◆)	今後の施策の展開方向
------------------	------------

I 資源循環型社会システムの形成

◇ごみゼロやまがた県民運動、やまがた環境展の開催、環境教育の実施などにより、県民の3Rに対する意識の向上を図った結果、ごみ(一般廃棄物)全体の排出量は減少傾向にある。
 ◇焼却残さがリサイクルされる一般廃棄物焼却施設への更新が進んだことにより、ごみ(一般廃棄物)最終処分量が減少した。
 ◆集団回収実施団体の減少等の影響を受け、家庭系ごみの排出量(1人1日当たり)が増加傾向となっている。
 ◆景気回復等による事業活動の活発化により、事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量は横ばいとなっている。
 ◆工業団地における古紙の共同回収を働きかけたが、個別にリサイクルの取組みを実施している事業者が多いことなどにより、共同の取組みにつながっていない。

II 資源の循環を担う産業の振興

◇3R推進に係る研究開発への支援(ソフト支援)や、廃棄物処理施設等の整備への支援(ハード支援)を行った結果、商品化に向けた製品開発やリサイクル等の取組みが行われており、産業廃棄物のリサイクル率は概ね目標に近い数値で推移している。
 ◇リサイクル製品認定やリサイクルシステムの認証等の普及促進を図った結果、瓦破碎製品などの新規登録が進んだ。
 ◆ごみ(一般廃棄物)のリサイクル率は低下傾向となっている。
 ◆リサイクル認定製品の製造事業者における製品の入れ替えなどにより、認定数は伸び悩んでいる。

III 廃棄物の適正処理の推進による環境負荷の低減

◇高濃度PCB廃棄物処理が、目標を超えて進捗している。
 ◇廃棄物処理法に基づく適切な監視・指導により、優良産廃処理業者の育成・増加に向け指導・働きかけを行っている。
 ◇海岸等清掃ボランティアの参加者数が、目標値の毎年度3,000人を超えて推移している。
 ◆低濃度PCB廃棄物について、PCB特措法に規定される処理期間が令和8年度末となっている。
 ◆古い焼却施設等を対象として行政検査を実施していることから、違反率が低下していない。

●**食品ロスの削減**
飲食店や宿泊施設、小売店・スーパーと連携し、消費者の理解を得ながら業務系ロスを削減するとともに、効果的な調理方法の普及啓発などで家庭系ロスの削減を促進する。また、フードドライブなどフードバンク活動への理解と協力を啓発する。

●**県民運動によるライフスタイルの革新促進**
ごみゼロやまがた推進県民会議を核とした県民運動やSNS等の効果的・積極的な活用により、過剰包装・プラスチック製ワンウェイ容器等排除、マイバッグ持参拡充やリサイクル・リユース製品の活用などについての意識啓発を推進する。

●**家庭・事業所での分別(リサイクル)の促進**
資源化システムが確立している古紙類、ペットボトル、小型家電、食品トレイ等について市町村や小売店と連携し、分別の徹底と店頭・集団回収強化によりリサイクルを促進する。

●**循環資源に関する情報収集及び発信**
廃プラスチック類・古紙類等の再生利用ルート確保と拡充に向け、循環資源に係る国内外の市場動向等の情報収集と発信を行う。

●**企業の3R推進に係る支援**
企業の3R推進に向け、ソフト支援・ハード支援、利用者ニーズを踏まえた商品化、販路拡大へ一体的につながる支援を行うとともに、リサイクル率や循環資源の市場動向に応じた重点的な支援を実施していく。

●**リサイクル産業の振興**
リサイクル製品認定制度やリサイクルシステム認証制度の活用周知と、製品改良やマーケティングに関する専門的かつ実効的なアドバイザー・コーディネート体制の下、地域資源の掘り起こし・磨き上げを行う。

●**廃棄物の適正処理の推進**
廃棄物の処理が適正に行われるよう監視・指導を徹底するとともに、優良産廃処理業者の育成・増加に向け指導・働きかけを行っている。

●**PCB廃棄物処理の推進**
PCB廃棄物が法規定の期限内に処理されるよう指導を行っている。

●**不法投棄の防止**
市町村や関係団体と連携し、不法投棄の防止・早期発見に向けたパトロールや原状回復を行っている。

●**海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進**
市町村・民間団体や漁業者等関係事業者との連携による清掃美化活動の推進や、県民意識の啓発によるポイ捨て・不法投棄の撲滅により、海岸漂着物等の発生抑制を促進する。

中間見直し(H28.3)後の情勢変化	
H29. 12月	中国による廃棄物輸入規制の厳格化
H30. 4月	第5次環境基本計画策定(国)
6月	第4次循環型社会形成推進基本計画策定(国)
	より豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(略称：海岸漂着物処理推進法)改正
R1. 5月	プラスチック資源循環戦略策定(国)
R1. 10月	食品ロスの削減の推進に関する法律(略称：食品ロス削減推進法)施行
R1. 12月	レジ袋有料化義務化に係る容器包装リサイクル法関係省令改正